

令和5年第15回海津市教育委員会議事録

令和5年12月18日（月）午後1時30分より第15回海津市教育委員会が海津市役所西館2階 2-3会議室に招集され、会議を開催した。

会議の次第は次のとおりである。

1 本日の協議事項

(1) 議事録の承認

(2) 教育長の報告

(3) 協議事項

議案第 96号 海津市立小学校及び中学校の就学区域を定める規則の一部を改正する規則について

議案第 97号 海津市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第 98号 海津市立小中学校事務共同実施規程の一部を改正する告示について

議案第 99号 要・準要保護者の認定について

議案第100号 令和6年度指定校変更について

議案第101号 海津市図書館資料の利用に関する規程の一部を改正する訓令について

2 その他

(1) 教育委員会後援事業11月分申請について

3 本日の会議に出席した教育長及び教育委員は次のとおりである。

服部 公彦 ・ 曾根 理仁 ・ 伊藤 亮一 ・ 大津 由佳
伊藤 嘉保

4 本日の会議に欠席した委員は次のとおりである。

なし

5 本日の会議に説明者として出席した者は次のとおりである。

事務局長	後藤 政樹
教育総務課長兼学校給食センター所長兼学校統合推進室長	後藤 英仁
学校教育課長兼教育研究所長	大坪 光
社会教育課長兼歴史民俗資料館長兼図書館長	徳永 宗哲
スポーツ課長	米山 一雄

6 本日の会議に書記として出席した者は次のとおりである。

教育総務課係長 山田 佐智子

発言者	内 容
教育長	<p>令和5年第15回海津市教育委員会を始めます。</p> <p>(1) 前回の議事録の承認をよろしくお願いします。</p> <p>(2) 教育長の報告を行います。</p> <p>11月後半からの報告をさせていただきます。</p> <p>教育総務課では、11月28日に教育委員会表彰式がございました。3団体が受賞されました。29日に教育委員会研修視察がございました。西濃学園、一乗谷朝倉氏遺跡博物館を見学いたしました。本日、教育委員会でございます。</p> <p>学校教育課では、12月16日に150周年記念式典が海西小でございました。</p> <p>社会教育課では、11月25日に青少年育成市民大会、家庭教育講演会がございました。30日に海津小学校運営協議会設置委員会がございました。</p> <p>スポーツ課では、12月2、3日に木曾三川杯争奪サッカー大会が南濃南部グラウンドでございました。</p> <p>その他ということで、12月5、6日に議会の一般質問がございました。また、後ほど内容につきましては局長より報告いたします。</p> <p>今後の予定です。12月19日に堀田収穫祭が歴史民俗資料館でございます。20日にがん教育研究発表会が日新中でございます。26日に小中学校2学期終業式です。29日から1月3日まで「学校閉庁日」となります。9日に小中学校3学期始業式です。16日から2月18日まで歴史民俗資料館企画展「ふるさとの学び舎Ⅳ」第2部が開催されます。1月17日に教育委員会研修視察ということで、東海環状自動車道養老トンネル建設現場に参ります。この日は、海西小の児童も参加いたします。18日に市の研究大会がリモートで開催されます。26日に市教育委員会がでございます。閉校式が2月3日に大江小、10日に吉里小、16日に高須小、17日に東江小でございます。9日に都市町村教育長会合同冬期研修会が岐阜市科学館でございます。</p> <p>西濃教育長会の所長資料ですが、人事評価の適切な運用と活用につきまして、先日の校長会で話をしたところです。</p> <p>私からは、以上でございます。何か報告につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。</p>
全委員	よろしい。

発言者	内 容
教育長	(3) 協議事項 議案第96号 海津市小学校及び中学校の就学区域を定める規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。
教育総務課長 兼学校給食センター所長兼 学校統合推進室長	＜海津市小学校及び中学校の就学区域を定める規則の一部を改正する規則について別紙資料にて説明＞
教育長	質疑はありませんか。
伊藤(嘉)委員	安江、太田、山崎地区の子は、日新中や海津小に通うことができるということですか。
教育総務課長 兼学校給食センター所長兼 学校統合推進室長	今までどおり、選択していただくことができます。
伊藤(嘉)委員	ここ数年、実績はあるのですか。
教育総務課長 兼学校給食センター所長兼 学校統合推進室長	実績は、ございません。
伊藤(亮)委員	この地区から海津小に通う場合は、スクールバスを走らせるのですか。
教育総務課長 兼学校給食センター所長兼 学校統合推進室長	統合準備委員会にて議論いたしまして、スクールバスは、各学校を走らせるということになっておりますので、その旨ご理解願っております。
伊藤(亮)委員	保護者はそれで納得されるのですか。
教育総務課長 兼学校給食センター所長兼 学校統合推進室長	今までは、安江、太田、山崎地区は、西江小学校が近いということで、通う事ができました。西江小学校までは、各自で通学していただき、そこからスクールバスに乗っていただくこととなります。
事務局長	経過措置ということで、そのままの状況を残させていただきます。

発言者	内 容
教育長	議案第96号 海津市小学校及び中学校の就学区域を定める規則の一部を改正する規則について承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第96号 海津市小学校及び中学校の就学区域を定める規則の一部を改正する規則について承認します。 議案第97号 海津市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について 関連しておりますので、議案第98号 海津市立小中学校事務共同実施規程の一部を改正する告示について説明をお願いします。
学校教育課長 兼教育研究所 長	＜海津市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について及び海津市立小中学校事務共同実施規程の一部を改正する告示について別紙資料にて説明＞
教育長	質疑はありませんか。
伊藤(亮)委員	名称が変更になるに伴って様式が変わるということですか。
学校教育課長 兼教育研究所 長	そのとおりでございます。
曾根委員	小学校の名称に関連する規則等で他に影響するものはないですか。
教育総務課長兼 学校給食センタ ー所長兼学校統 合推進室長	確認しております。
教育長	議案第97号 海津市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について及び議案第98号 海津市立小中学校事務共同実施規程の一部を改正する告示について承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第97号 海津市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について及び議案第98号 海津市立小中学校事務共同実施規程の一部を改正する告示について承認します。 議案第99号 要・準要保護者の認定について説明をお願いします。
学校教育課長 兼教育研究所 長	＜要・準要保護者の認定について途中申請者2名、新入学学用品費入学前支給申請者5名について別紙資料にて説明＞

発言者	内 容
教育長	質疑はありませんか。
伊藤(亮)委員	保護者と子の氏が違いますがなぜですか。
学校教育課長 兼教育研究所長	氏を変えないで卒業する見込みです。
伊藤(亮)委員	新入学用品費の支給額いくらですか。
学校教育課長 兼教育研究所長	54,060円です。
教育長	議案第99号 要・準要保護者の認定について承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第99号 要・準要保護者の認定について承認します。 議案第100号 令和6年度指定校変更について説明をお願いします。
学校教育課長 兼教育研究所長	<令和6年度指定校変更申請者について別紙資料にて説明>
教育長	質疑はありませんか。
伊藤(亮)委員	部活動の希望で申請される生徒はいませんか。
学校教育課長 兼教育研究所長	おりません。
教育長	議案第100号 令和6年度指定校変更について承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第100号 令和6年度指定校変更について承認します。 議案第101号 海津市図書館資料の利用に関する規程の一部を改正する訓令について説明をお願いします。
社会教育課長 兼歴史民俗資料館長兼図書館長	<海津市図書館資料の利用に関する規程の一部を改正する訓令について別紙資料にて説明>
教育長	質疑はありませんか。
全委員	ありません。

発言者	内 容
教育長	議案第101号 海津市図書館資料の利用に関する規程の一部を改正する訓令について承認いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第101号 海津市図書館資料の利用に関する規程の一部を改正する訓令について承認します。 その他(1)教育委員会後援事業11月分申請について説明をお願いします。
教育総務課長 兼学校給食センター所長兼 学校統合推進室長	11月に2件の後援申請がございました。1件につきましては、毎年申請していただいておりますので、専決処分にて承認させていただきました。もう1件につきましては、新規になりますので審議をお願いします。事務局といたしましては、後援申請を承認してよろしい事業だと考えております。
教育長	質疑はありませんか。
伊藤(亮)委員	海津に貢献された方ですか。
社会教育課長 兼歴史民俗資料館長兼図書館長	名古屋で成功されたと聞いております。海津の出身の方がおられると聞いております。
教育長	ご承知いただけますでしょうか。
全委員	よろしい。
教育長	以上、本日の日程をすべて終了しましたので閉会します。
	【閉会 午後2時30分】